

小樽運河クルーズ「安心安全な運航への取組」



2024年4月25日改定

1. 運航判断基準 ※運航中止の社内基準

	船種	夏期 (ホロ装着なし)	冬期 (ホロ装着あり)
① 風速	大型船 旅客定員 41 名以上	平均風速 7m 以上の予報	平均風速 6m 以上の予報
	小型船 旅客定員 40 名以下	平均風速 8m 以上の予報	平均風速 7m 以上の予報
② 波高	0.5m 以上の予報		
③ 視程	300m 以下(現場目視)		

2. 通信手段

① 業務用無線機

運航中に事務所や僚船間の
連絡に使用



② 国際VHF無線機

他社船舶との連絡の他、緊急時
には海上保安庁への連絡が可能



3. 救命胴衣

① 大人用(腰巻タイプ) 170着

落水時には水を感じし自動で浮き輪状に膨らみます



② 子供用(ベストタイプ) 25着

着用後ベルトで脱落防止が可能



5. 体調管理

① アルコールチェック

勤務開始時に計測(運航スタッフ)



② 体温チェック

体調が不安定な場合
必要に応じて検温



6. 船舶の点検・整備

① 運航前点検 船体損傷、エンジンプロペラ、燃料残量などを点検

② 都度整備 消耗品交換の他、船体リフレッシュ作業(主に春頃)

③ 夏季終了時 冬期間稼働しない船は冬期格納整備

④ 船舶検査 法定定期検査は5年毎に、その中間の時期には

中間検査を受検 (※今年度：2024年5月～10月中間検査予定)



7. 非常時想定訓練

① 落水者救助・曳航訓練

乗客が落水した場合、船舶が自力航行不能となった
場合を想定し訓練します。

② 救護訓練

いざという場面での救護のしかた、AED(自動体外式除
細動器)の使用方法を学びます。



8. 損害賠償責任保険

毎年4/1～翌年3/31で加入、4/1時点で未稼働となっている船舶は稼働開始に合
わせ随時加入。 船客賠償責任保険限度額：1名あたり1億円

4. 救命浮環

各船1個搭載の他、乗船口に1個 計7個